保護者　各位

台風・地震等における児童生徒の登下校について

あま市に「特別警報」「暴風（暴風雪）警報」が発令された場合

＊　平成２２年の５月より、気象庁は「愛知県」「尾張西部」という区分ではなく、市町村ごとに警報を発令するようになりました。しかし、テレビ等では、「愛知県」「愛知県西部」「尾張西部」という区分で発表される場合がありますので、あま市の状況については、次の方法でご確認ください。

① 気象庁のホームページ「防災気象情報」で確認
② デジタルテレビのデータで確認
③ ＮＨＫテレビの東海地方版で確認（解除の情報は流れない場合が有り）
④ きずなネットの配信で確認

※　特別警報・暴風（暴風雪）警報以外の警報（大雨洪水警報、大雪警報等）では、原則として休校にはなりません。
※　特別警報・暴風（暴風雪）警報が発表されていなくても、まわりの状況から保護者が危険と判断される場合は、登校を見合わせてください。
※　特別警報・暴風（暴風雪）警報が発表されていなくても、児童生徒の安全確保に困難が予想される場合は、休校または授業の中止をすることがあります。

１　登校前の場合

ア　午前　６時３０分までに警報が解除された場合 ‥‥‥‥ 平常どおり授業
イ　午前１１時００分までに　　〃　　‥‥‥‥ 第５時限より授業
ウ　午前１１時以降、引き続き警報が出されている場合 ‥‥ 授業中止

＊　上記ア～ウの場合でも、道路の冠水、河川の増水、雷等により登校が危険であると判断される場合には、登校する必要はありません。（その場合は、必ず状況を学校へご連絡ください）

２　登校後の場合

ア　授業を中止し、安全を確認してからすみやかに下校させます。
イ　気象及び通学路の状況等により、引き取り下校をお願いすることもあります。
ウ　通学路の通行が危険と認められるときなどは、危険がなくなるまで学校に待機させます。ただし、保護者等が迎えにみえた場合は下校させます。

平成30年4月1日
あま市教育委員会
あま市立小中学校

あま市または近隣市町村で「震度５弱以上」の地震が観測された場合

1　登校前の場合

ア　**震度５強**の地震が観測された場合、休校とします（市内小中学校は災害の規模に応じて開設される避難所となります）。

イ　**震度５弱**の地震が観測された場合、安全に登校できると判断された場合には、すみやかに登校させてください。

ウ　**震度５弱未満**の地震発生時であっても、保護者が安全を確認してから登校させてください。

2　登校後の場合

ア　安全な場所で地震がおさまるまで待機させます。地震がおさまったら、各学校の避難場所へ避難させます。その後、保護者等の迎えを必要とする場合は、引き取り名簿により確認の上、保護者等に引渡しをします。ただし、混雑が予想されますので、車での来校は厳禁でお願いします。

イ　震度４の地震発生時であっても、被害の状況によってはアと同じ対応をさせていただくことがあります。

3　登下校中の場合

ア　すみやかに安全な場所を探し、地震がおさまるまで待機します。登下校中とも、最寄りの避難所や学校、自宅に避難することになっています。

イ　各家庭においても、どこにどのように避難するのかを確認しておいてください。

集中豪雨・雷雨等の場合

1　登校前の場合

ア　集中豪雨・雷雨等により登校が危険と判断される場合は、危険がなくなるまで家庭で待機させてください。

イ　安全に登校できると判断された場合には、すみやかに登校させてください。

2　登校後の場合

ア　気象及び通学路の状況等から判断し、授業を中止し下校させることがあります。

イ　下校が危険であると判断される場合は、危険がなくなるまで学校に待機させます。

＜お願い＞

＊　ご家庭から学校への問い合わせの電話は、できるかぎりご遠慮願います。

＊　登校後の途中下校、学校待機に関する情報は、きずなネット等でお伝えします。ご家庭できずなネットの登録をお願いします。

＊　非常災害時の避難場所などについて、家族で十分話し合ってください。

ご家庭の見やすい場所に掲示して、ご活用ください。